学校ネットパトロール事業にかかる企画提案指示書

１　企画提案の内容

以下のそれぞれの事項について，総合的に企画提案すること。また，ここでは，個人サイト，掲示板，ＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス），ブログ，プロフィールサイト，家出サイトなど，学校が運営する公式サイトとは別に公開されているサイト全てを「学校非公式サイト等」という。

（１）有害情報や学校非公式サイト等の検索および監視

インターネット上における，市立小・中・高等学校に関する学校非公式サイト等の情報収集および調査・検索を行う。

また，検索したサイトのうち，誹謗中傷など有害な情報や不適切な書き込みを発見した場合は，継続的に監視する。

① 検索・監視時間：土・日曜日，祝日，12/29～1/3 を除く。

検索・監視時間については 8:30～18:30（10 時間）

②実　施　体　制：業務処理責任者１名，業務担当者１名以上をおくこと。

（２）学校非公式サイト等の検索結果の報告

（１）の業務により取得したＵＲＬ等について，目視を行い，次のとおり整理・分類し，市教育委員会および該当学校に報告する。また報告は必要に応じ，紙媒体で求める場合がある。

なお，報告に当たっては，ＵＲＬのみではなく，出来る限り個人を特定したうえ，発見したものの画像データと共に報告すること。また，緊急性のガイドラインについては市教育委員会との協議による。

①緊急性を要するもの

速やかにＦＡＸおよび電子メールで報告のほか，電話で報告

②緊急性はないが児童生徒に悪影響を与えるもの

週毎に任意様式により電子メールで報告

③その他の情報

月毎に任意様式により電子メールで報告

（３）学校非公式サイト等における誹謗中傷などの書き込み削除要請

（２）の報告を受けた市教育委員会からの指示により，書き込み情報等について，サイト運営者やプロバイダに削除依頼を要請する。

（４）履行確認の報告

検索のためにアクセスした全てのサイトのアクセスログおよび日時等について，定期的に報告する。

２　その他記載事項

１のほか，提案書には次の事項について記載すること。

（１）業務処理体制（担当者数など）

（２）業務実績（主に本事業に関連性のあるもの）

（３）個人情報保護について

（４）業務委託金額の内訳